

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市旧齋藤家別邸		
管理者名	旧齋藤家別邸運営グループ	指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	中央区地域課		
所在地	中央区西大畑町576番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市旧齋藤家別邸条例		
施設概要	施設面積 敷地面積：4,549.93㎡ 施設内容 木造2階建て 延床面積：762.39㎡ 一階大広間、一階座敷、西の間、土蔵、配膳室、二階大広間、二階座敷、茶室 東の間、交流スペース、庭園他		

施設設置目的	
近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸をみなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
(1) 新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例（以下「条例」という。）第1条（設置目的）に基づき、近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し、もって市民文化の創造、観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。	
(2) 旧齋藤家別邸は、西大畑周辺の歴史的建造物や文化施設と連携し、観光やまち歩きの拠点として活用することにより、地域の活性化を図る。	
(3) 旧齋藤家別邸活用等検討委員会から提案された「旧齋藤家別邸整備活用計画」を尊重した管理運営を行う。	
(4) 旧齋藤家別邸は、将来的に文化財指定を視野に入れて調査を継続している施設であることから、その歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護に係る法令・例規と施策に準じて、適正な管理運営を行う。	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	ホームページ・ツイッター等で月6回以上の更新で情報発信	月平均約12回の更新	A	多岐にわたる情報ツールを駆使し情報発信に努めた
	施設利用度	来館者数年間40,000人以上	来館者数53,411人	A	指標を大幅に上回る来館者数を達成した
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を年20件以上実施	企画展・イベント11件、セミナー39件、まちあるき3件	A	指標を大幅に上回る件数で多様な自主事業を実施した
	利用者の満足度	来館者に対するアンケートで「良い」「とても良い」が90%以上	「満足」「やや満足」の合計が98%	A	アンケートの結果来館者の満足度は非常に高かった
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望に対して3営業日以内に回答	3営業日以内に回答	B	
	ボランティアの活動	1人当たりの活動件数を年10件以上	約13回	A	英語研修を行うなど質の向上にも取り組んだ
財 務	管理運営経費の節減	管理運営経費を指定管理料年度協定額以下	1,797,216円不足し自主事業より補填したが621,048円の赤字であった	B	要因はボランティア経費や研修費など収入増につながるものである
	市の歳入の増加	年間収入6,000,000円以上	9,660,020円	A	指標を大幅に上回る収入を達成した
業 務	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	10日までに提出	B	
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応	特に改善勧告はなかったが、指導等は速やかに対応	B	
	他施設との連携	他施設との協議や共同事業開催年10回以上	11回	A	西大畑旭町文化施設協議会の中心として事業に取り組んだ
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練実施年2回以上	年2回実施	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	各種マニュアルの点検・拡充	各種マニュアルの整備、周知の徹底	B	
人 材	配置人員条件の充足	利用者へのサービスに支障なく対応できる人員体制	状況により十分な人員体制	B	
	職員ボランティア研修の実施	職員・ボランティアを合わせて研修を年6回以上実施	年間10回の研修 年間3回の視察	A	積極的に研修を行った

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている  
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

施設の歴史的・文化的な価値を十分理解し、多様化する市民ニーズに柔軟に対応することを基本方針として運営してきました。ゴールデンウィークや夏休み期間中は休館日を返上し、臨時開館いたしました。このことにより入館者数の増加だけでなく、「月曜日はどこへ行っても休み」というお客様の不満を和らげる効果がありました。近隣施設との連携事業も今後ますます期待されています。意見交換や調整の場となっている西大畑旭町文化施設協議会(異人池の会)でもリーダーシップを発揮しており、中心市街地の拠点施設となっています。

## 所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

設置目的のとおり、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することができた。

来館者数及び使用料については、昨年度同様、年度末に行われた貸館イベントの影響で昨年度を大幅に上回る実績であった。なお、当該イベントによる影響を除いた場合でも、来館者数・使用料共に指標を上回っている。

他施設との連携については、西大畑旭町文化施設協議会(異人池の会)の要として、多数の会議・協議を行い、連携を深めることに寄与した。また、連携事業は報道で取り上げられるなど好評を得て、西大畑旭町界限文化施設を効果的に広報することができた。

施設管理については、昨年度国名勝に指定されたことから、文化財としての庭園・建物の管理にこれまでより更に注意を払っていただくことになったが、文化財担当課・施設所管課の二課と都度協議し、適切に管理が行われており、アンケートでも非常に高い評価を受けていることから、今後も同様に管理運営を行っていただきたい。